

リクルート求人メディアをご利用いただくお客様へ



リクルート求人メディアをご利用いただき、ありがとうございます。

弊社では、法令順守のため最低賃金法に基づく給与を設定いただくようご案内しております。

地域別最低賃金は例年10月に改定され、今年度も全都道府県改定額および発効日が確定広報されました。

令和元年度 地域別最低賃金の全都道府県改定額および発効日は下記一覧にてご確認ください。

また、最低賃金法の詳細につきましては、厚生労働省のホームページにてご確認ください。

<厚生労働省 最低賃金制度特設ページ> <https://pc.saiteichingin.info/>

※括弧書きは、前年度の地域別最低賃金額です

都道府県名	最低賃金時間額（円）		発効年月日
北海道	861	(835)	2019年10月3日
青森	790	(762)	2019年10月4日
岩手	790	(762)	2019年10月4日
宮城	824	(798)	2019年10月1日
秋田	790	(762)	2019年10月3日
山形	790	(763)	2019年10月1日
福島	798	(772)	2019年10月1日
茨城	849	(822)	2019年10月1日
栃木	853	(826)	2019年10月1日
群馬	835	(809)	2019年10月6日
埼玉	926	(898)	2019年10月1日
千葉	923	(895)	2019年10月1日
東京	1013	(985)	2019年10月1日
神奈川	1011	(983)	2019年10月1日
新潟	830	(803)	2019年10月6日
富山	848	(821)	2019年10月1日
石川	832	(806)	2019年10月2日
福井	829	(803)	2019年10月4日
山梨	837	(810)	2019年10月1日
長野	848	(821)	2019年10月4日
岐阜	851	(825)	2019年10月1日
静岡	885	(858)	2019年10月4日
愛知	926	(898)	2019年10月1日
三重	873	(846)	2019年10月1日

都道府県名	最低賃金時間額（円）		発効年月日
滋賀	866	(839)	2019年10月3日
京都	909	(882)	2019年10月1日
大阪	964	(936)	2019年10月1日
兵庫	899	(871)	2019年10月1日
奈良	837	(811)	2019年10月5日
和歌山	830	(803)	2019年10月1日
鳥取	790	(762)	2019年10月5日
島根	790	(764)	2019年10月1日
岡山	833	(807)	2019年10月2日
広島	871	(844)	2019年10月1日
山口	829	(802)	2019年10月5日
徳島	793	(766)	2019年10月1日
香川	818	(792)	2019年10月1日
愛媛	790	(764)	2019年10月1日
高知	790	(762)	2019年10月5日
福岡	841	(814)	2019年10月1日
佐賀	790	(762)	2019年10月4日
長崎	790	(762)	2019年10月3日
熊本	790	(762)	2019年10月1日
大分	790	(762)	2019年10月1日
宮崎	790	(762)	2019年10月4日
鹿児島	790	(761)	2019年10月3日
沖縄	790	(762)	2019年10月3日
全国加重平均額	901	(874)	—